

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(情報公開)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根底であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Action)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公開します。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

28年度目標		28年度達成状況	
人身事故	ゼロ	人身事故	1件
物損事故	対前年20%減	物損事故	対前年47%減(10件減)

3. 平成28年4月1日から平成29年3月31日の間、自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません。

4. 輸送の安全に関する目標

【平成29年度 目標】

- (1)人身事故 ゼロ
(2)物損事故 対前年比 20%減

5. 平成28年度、輸送の安全に関する内部監査結果

(1)内部監査実施日

平成29年3月31日 9:00~10:00

(2)監査結果

・全ての項目について確実に実施され、またきちんとファイルし保管されていた。

平成29年7月1日
ミツワタクシー株式会社
安全統括管理者
代表取締役社長 立脇 等